

令和6年3月

お客様 各位

公益社団法人里庄町シルバー人材センター

理事長 妹尾 睦 夫

料金改定についてのお知らせ

日頃当センターの業務運営にご協力、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

令和5年9月に岡山県の最低賃金が示され、一部の時給賃金が最低賃金を下回っていることから配分金の改定をさせていただきます。

発注者の皆様方には、利用料金の値上げとなり大変心苦しいところではございますが、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定日 令和6年4月1日 から
2. 現行配分金の約3.8%~4.5%の値上

ご不明な点がございましたら、シルバー人材センター事務局までお問い合わせさせていただきますようお願いいたします。

※本件に関するお問い合わせ

公益社団法人里庄町シルバー人材センター 電話0865-64-5901